

富里市地域防災計画を修正しました

☎ 防災課 ☎ (93) 1114

地域防災計画とは

市民の生命、身体及び財産を災害から保護することが目的です。

「災害対策基本法」(昭和 36 年法律第 223 号) 第 42 条の規定により、富里市防災会議が作成した計画です。防災に関して、市と関係機関が、災害予防、応急対策、復旧・復興に至る一連の災害対策を実施することで目的を果たします。

※市防災計画は、市公式ホームページでご覧いただけます。

計画修正の経緯

最新の科学的知見及び自然・社会条件を用いて「富里市防災アセスメント調査」(平成 30 年 3 月)を実施しました。この調査に基づき、本市直下地震を想定した地震被害や土砂災害被害・風水害について詳細な見直しを行いました。

この調査の成果を反映するとともに、これまでに修正された国の防災方針を定めた「防災基本計画」と「千葉県地域防災計画」との整合を図り、計画の修正を行いました。

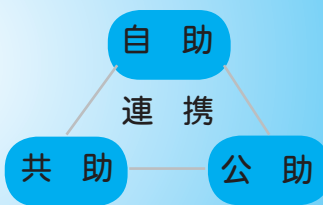


計画の方針

本計画における災害対策の基本方針は次のとおりです。この方針に基づき、対策を進めていきます。

● 自助・共助・公助による被害の軽減 ●

住民・事業所などによる自助、区・自治会・自主防災組織などによる共助、市や防災関係機関の行う公助が連携して災害対策を行うことにより被害を軽減します。



● 要配慮者への支援 ●

要配慮者の安否確認や避難支援、避難所において安心して生活できる環境づくりなどを実施するため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域で支援する体制の整備を図ります。また、要配慮者一人ひとりの特性を考慮し支援します。

● 地域防災力の向上 ●

「自らの命は自らで守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」との考えに基づき、地域での安否確認・救助・初期消火・避難誘導等の活動や、地域住民による自主的な避難所運営など、地域コミュニティによる相互支援を進めます。

● 男女共同参画の視点 ●

東日本大震災等の大規模災害における教訓を踏まえ、被災時における男女のニーズの違い等、男女双方の視点に配慮した災害対策を進めるため、防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を踏まえた応急対策活動を推進します。

● 最大リスクを想定した地震に対する災害対策 ●

最新の科学的知見及び自然・社会条件を用いて実施した「富里市防災アセスメント調査」(平成 30 年 3 月)に基づき、市の地震対策の前提は、最大の被害をもたらすと考えられる富里市直下地震とし、災害対策を推進します。

● 広域応援体制の構築 ●

市町村域を超えた広い範囲で被災した場合、近隣の自治体や関係団体などからの支援が受けられないことが考えられます。したがって、遠隔地の自治体や事業所などと連携を図るなど、物資確保や要員の応援を受けられる体制を構築します。

防災・防犯メールの登録を！

☎ 防災課 ☎ (93) 1114

市域で発表された気象情報や災害情報、緊急性が高い防犯情報及び防災行政無線で放送をした内容などの情報を、いち早く入手できます。登録は無料(通信料は別途必要)で、手続きは簡単です。

登録方法 1

携帯電話、スマートフォンやパソコンから、次のアドレスに送信し、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をしてください。
info-tomisato@sg-m.jp

登録方法 2

スマートフォンやカメラ機能付き携帯などで、右のQRコードを読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録をしてください。



- 迷惑メール対策をしている場合は、事前に「@sg-m.jp」のドメインから受信を許可する設定にしてください。
- 新しいシステムに移行しているため、平成 29 年 4 月 1 日以前に登録した人は、新たに登録が必要です。